

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回吉川市水道運営委員会
開 催 日 時	令和3年7月29日（木） 午後2時00分から 午後4時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所304会議室
出席委員（者）氏名	（市議会）遠藤義法委員 （使用者）飯塚貴利会長、戸張智之委員、豊田宇助委員、 中島のり子委員、中島眞由美委員、平塚史子委員 （有識者）宇野二郎副会長、木暮昭彦委員
欠席委員（者）氏名	（使用者）阿部照義委員
（事務局） 担当課職員職氏名	吉川市長 中原恵人 水道課長兼技術管理者 秋谷裕司 庶務係長 大滝利和、施設係長 村上飛鳥 庶務係 鈴木麻紀子主任 専門調整幹 岡田和也
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	【次第】 1 開 会 2 委嘱書の交付 3 会長あいさつ 4 市長あいさつ 5 議 事 （1）令和2年度吉川市水道事業会計決算（案）について （2）その他 6 閉 会 【公開・非公開】 公開
非公開の理由 （会議を非公開に した場合）	
傍 聴 者 の 数	1名
会 議 資 料 の 名 称	1 令和2年度吉川市水道事業会計決算書（案） 2 令和2年度吉川市水道事業会計決算の概要について 資料1 3 水道施設の更新について 資料2

	<p>4 漏水状況等について(報告) 資料3</p> <p>5 令和3年度吉川市水道運営委員会会議開催予定表</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	戸張智之委員 中島のり子委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	1 開会 会議は公開となることを報告した。
市長	2 木暮委員へ委嘱書の交付
木暮委員	あいさつ（自己紹介）
会長	3 会長あいさつ
市長	4 市長あいさつ
事務局	水道運営委員会委員及び事務局の紹介 委員の出席状況を確認し、会議が成立していること及び傍聴者が1名いることを報告、会議資料の確認。 議事進行を飯塚会長に依頼。
議長	5 議事 会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、戸張委員と中島委員を署名委員に指名した。
事務局	(1) 令和2年度吉川市水道事業会計決算（案）について 資料1「令和2年度吉川市水道事業会計決算の概要について」を用いて、P2の収益的支出までを説明した。 補足説明 吉川市は給水人口が増え、給水量も増えているが、有収率が92%程度であり、残りの8%が料金をもらえていない水量である。このうち、消防で使用した水量等も含まれているが、漏水により無駄になっている部分も多い。この漏水を吉川市水道の課題と考えており、改善に取り組んでいる。 近隣事業体の有収率（R1年度決算）を補足説明、吉川市は低い値となっている。
木暮委員	【意見・質疑等】 吉川市のように平坦な地域では、山間部のような圧力変動が少ないことから95%程度あってもよい。老朽管の更新に取り組んでいるとのことなので、今後期待したい。

市長 木暮委員	<p>給水人口の伸びに比べ、給水量があまり伸びていないが。 一般的にはトイレ等の節水機器やお風呂のシャワー利用など生活様式の変化により給水人口が伸びても給水量は減っている状況にある。</p>
事務局	<p>吉川美南駅東口の開発により 4,400 人程度が張り付く予定であるが、人口の伸びだけに楽観視しないでしっかりと取り組んでいく。</p>
木暮委員	<p>人口増により加入者分担金等の収入は一時的には増えるが、マンションのように二世帯、三世帯が持続するかが政策の鍵となる。</p>
遠藤委員	<p>予算時は給水量が減少するとのことであったが、決算で給水量が増加したのは新型コロナの影響か。</p>
事務局	<p>コロナにより家にいる時間が多くなり、給水量の増加に繋がったものと考えている。</p>
遠藤委員	<p>給水戸数の算出にあたって、以前は住民基本台帳の世帯数を使用していたのではないか。</p>
事務局	<p>以前は世帯数で示していたが、二世帯でもメーターは一つの給水契約となっている場合もあることから、給水契約数から給水戸数を算出することとした。</p>
事務局	<p>引き続き、資料 1 「令和 2 年度吉川市水道事業会計決算の概要について」 P3 以降の資本的収支等について説明した。</p>
木暮委員 事務局 市長 宇野委員	<p>【意見・質疑等】</p> <p>分担金が平成 28、29 年度に比べ、平成 30 年度以降減少している。 吉川美南駅西口の開発が一段落したため減少した。 資本的支出の企業債償還金の数値はどうか。 石綿管の更新で年間 2km 程度行っている状況からは企業債償還金及び企業債残高も健全な状態にあると言える。 しかし、企業債償還金等を低く抑え健全な状態を保つことが目的ではなく、将来を見据えた石綿管の更新や施設の更新等をしっかりと行っていくことが重要である。</p>
遠藤委員	<p>当初の計画では、石綿管の更新は終わっている予定になっている。更新を推進する際に耐震性や工事費とのバランスも重要と考えるが如何か。</p>
事務局	<p>吉川市の水道管は石綿管以外の管もダクタイル鋳鉄管の A 型や K 型といった耐震性のない管が使用されている。更新の際は、以前の耐震管より長くもち 100 年間使用可能な最新のダクタイル鋳鉄管 GX 型や PE（ポリ）管を採用している。材料費は若干高くなるが、耐用年数が伸びるなど維持管理面も考慮している。GX 型の耐震性に関しては、水道イベントで市民の皆様に見ていただいている。</p>
宇野委員	<p>また、石綿管の更新では、現在の供給量に見合った管のサイズにダウンサイジングすることで、同じ投資額でも更新延長が伸びるよう取り組んでいる。 今後の更新計画を控え、人材の配置等はどのような状況にあるのか。</p>

事務局	吉川市水道の人員は他の事業体に比べても少ない人員となっており、現在配管は2名の職員が担当しているが、今後業務量が増えるとさらに職員に負荷がかかる状況である。
木暮委員	人員不足について、通常は設計をコンサルに委託し、それを市で積算・発注・工事監督する方法がとられているが、設計から発注・工事管理までを一括としたDB方式もあるので、検討するのも一つの方法である。
豊田委員	補てん財源として、過年度分損益勘定留保資金を5億円弱補てんしているが、留保資金はどの程度あるのか。
事務局	留保資金は18億円ほどある。 石綿管の更新だけでも年間2億円減っていく状況にある。今後の施設更新等を踏まえると料金値上げも考えていく必要があり、ダウンサイジング等の経費削減を図りつつ、更新計画を推進するバランスの取れた経営が課題である。
豊田委員	ビジョンでは令和5年度くらいに料金値上げとなっているが。
事務局	やみくもに更新計画を推進しても経営が回らなくなってしまうので、効率的な更新をどのように行うか具体的な計画を立て、料金体系等の見直しを提案していきたいと考えている。
事務局	引き続き、資料1「決算概要」の(3)「水質管理の充実」、(4)「その他」について、事務局より説明した。
木暮委員	【意見・質疑等】 漏水等待機費用とはどういうものか。
事務局	吉川市の水道工事指定店で構成する管工事組合と年間を通じた漏水工事の対応を委託契約したもので、当番店が夜間を含め待機していただくものになる。
木暮委員	漏水工事にかかった費用は、別途修繕費で支払うことになる。 市民から漏水の連絡を水道課で受け、管工事組合の当番に連絡するとの理解でよいか。
事務局	そのとおりである。
議長 事務局	(2) その他 資料2「施設の更新について」を用いて説明した。
遠藤委員	【意見・質疑等】 県水を買うのと井戸水を作るのでは井戸水を作る方が安いと思うが、井戸の水質のことも一概にはいえないが、経営の観点からはどうなのか。
事務局	ご指摘のとおり井戸水を作る費用の方が安い。しかし、井戸の施設は耐震性もなく、水質的にも悪いため、これを改善する施設に更新するには、数十億円の費用が必要となる。次回の委員会で費用的な面を示したいと考えている。
	供給リスクの比較では、県水100%にしてもリスクは現状とさほど変わらない。災害時に若干の水を確保できるかが違う程度で、井戸を維持していくメリ

木暮委員	<p>ットがどの程度あるかを検討する必要がある。</p> <p>一般的には、井戸水の方が汲み上げて消毒するだけなので県水より安いということであるが、吉川市の場合は水質も悪く、耐震性がなく老朽化しているということなので、総合的に考えるとともにこの委員会だけでなく市民の声を幅広く聞いて方向性を出していくのがよい。</p>
事務局	<p>次回は、前回の井戸の水質も含め総合的に資料をまとめ、委員の意見を聞く形をとっていきたい。</p> <p>井戸の最大使用量は、県環境行政（地盤沈下対策）の中で、日量4,000m³程度になっていることもご理解いただきたい。</p>
宇野委員	<p>県水の値上げ等を考慮した将来像を検討していく必要がある。また、飲料水としての井戸水維持は経費がかかると思われるが、災害用井戸という位置付けについても研究していく必要がある。</p>
遠藤委員	<p>災害時の復旧には時間がかかると思うが、近隣との応援等何か手当てがあるのか。</p>
事務局	<p>越谷市と三郷市との間で水道管が連絡しており、災害時には協議により活用することになる。また、自衛隊への災害要請や日本水道協会による給水支援、委託業者であるヴェオリアジェネッツとの災害協定支援といった方法もある。さらに、県営水道の送水管空気弁から直接給水する方法も市内で11か所可能となっている。</p>
議長 事務局	<p>(2) その他</p> <p>資料3「漏水状況等について」を用いて説明した。</p> <p>給水管は個人の所有となっているが、漏水が起きても水道メーターを介さないため直ぐに補修しないケースもあることから市の方で修繕している。</p> <p>補修費用を所有者に請求してもいいのではないかと考えている。</p> <p>他の自治体の状況を調査し、今後、議論していきたい。</p>
戸張委員 事務局 豊田委員	<p>市で補修を頼む際の費用は業者によって異なるのか。</p> <p>単価契約しているので、修繕内容が同じであれば同じ金額になる。</p> <p>メーターより道路側を自分で補修するという意識はないと思われる。その意識を変えるのは大変なことである。</p>
事務局	<p>給水管自体が個人の所有ということを理解している人が少ないと思う。</p> <p>水道課は道路内の工事だけでなく、宅地に係る漏水工事等も行っていることをご理解いただきたい。</p> <p>また、区画整理事業などで給水の取り出しだけで行って、そこに不具合がある事例もあるが、その場合はお客様負担等協議が必要である。</p>
市長 事務局	<p>個人が漏水の補修費を負担したケースはあるのか。</p> <p>1件だけあるが、何度も漏水し申し訳ないとの申し出があったので、自ら負担していただいた。</p>

宇野委員	<p>個人の所有だから個人が補修する、また、市で負担しているという水道料金で皆が負担しているという色々な考えの方もいる。</p> <p>個人が負担するとなると、材質はなんでも良いのでは、など水道全体への悪影響も懸念される。</p>
事務局	<p>個人がお金を出してつくったものを役所が補修する費用を出すという根拠が疑問のこともあり、次回、皆さんと審議していくこととしたい。</p>
遠藤委員	<p>水道メーターを交換するという、法的根拠等はあるのか。</p>
事務局	<p>計量法で8年毎に交換するという事になっているが、吉川市の場合、メーターの個数も多いことから7年で交換している。メーターは市の所有である。新設の場合、加入者分担金にメーター代が含まれているように思われるが、分担金は給水管を取り出すために事前に整備した配管等の応分の負担であり、メーターは水道料金をいただくために市が貸与している。</p>
市長	<p>メーターが壊れた場合はどうなのか。</p>
事務局	<p>通常の使用で壊れた場合は市で修繕するが、実際の使用状況が給水申請内容と違い、大量の水を使用して壊れた場合などは個人負担となる。</p>
木暮委員	<p>水道以外でも、電気やガスのメーターも事業者の所有となる。</p> <p>(議事を終了し、会長が議長の任を解かれる。)</p>
事務局	<p>令和3年度の第2回運営委員会を11月5日に開催する旨、説明した。</p>
豊田委員	<p>委員退任のあいさつ</p>
事務局	<p>6 閉会</p>
宇野委員	<p>閉会のことば</p>
事務局	<p>以上で終了。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月18日

署名委員 戸張 智之 (自署) 署名委員 中島 のり子 (自署)